

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公開番号】特開2007-176601(P2007-176601A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2006-344976(P2006-344976)

【国際特許分類】

B 6 5 D 25/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 25/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月11日(2007.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の乾燥剤(18)と、未使用試験素子供給部(30)を具備するマガジン(22)とを収容する外装(10)を有する、医療用消耗品、特に試験素子(58)のための外装システムであって、外装(10)が閉鎖状態(24)にある際に、外装(10)の第1の乾燥剤(18)が、水蒸気の拡散を可能にする連絡を介してマガジン(22)の内部に作用することを特徴とする、上記外装システム。

【請求項2】

マガジン(22)が第2の乾燥剤(44)を収容することを特徴とする、請求項1に記載の外装システム。

【請求項3】

マガジン(22)が、外装(10)が閉鎖状態(24)にある際に、外装(10)内への水蒸気の拡散が可能な非有効状態(96)にあるシール(42)を含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の外装システム。

【請求項4】

シール(42)がバネ要素(38)により作動することを特徴とする、請求項3に記載の外装システム。

【請求項5】

シール(42)が、マガジン(22)の凹部に配置されるか、またはバネ要素(38)に固定されることを特徴とする、請求項3または4に記載の外装システム。

【請求項6】

スペーサー(88)が、外装(10)に設けられ、かつ外装(10)が閉鎖状態(24)にある際に、シール(42)をその非有効状態(96)に保持することを特徴とする、請求項3に記載の外装システム。

【請求項7】

スペーサー(88)が第1部分(90)と第2部分(92)とを含み、該第2部分(92)が水蒸気の拡散を可能にする材料で作られているか、またはその幾何形状が水蒸気の拡散を可能にするものであることを特徴とする、請求項6に記載の外装システム。

【請求項8】

前記第2部分(92)が多孔性バンド、不織布、フィラメント構造体または織物材とし

て設計されていることを特徴とする、請求項 7 に記載の外装システム。

【請求項 9】

前記スペーサー (88) の第1部分 (90) が、接続点 (94) で、外装 (10) の開放される部分 (12) に固定されていることを特徴とする、請求項 6 に記載の外装システム。

【請求項 10】

非有効状態 (96) において、シール (42) がマガジン (22) 中の未使用試験素子供給部 (30) につながる開口部 (48) の横断面を拡張したまま保つことを特徴とする、請求項 3 に記載の外装システム。

【請求項 11】

外装 (10) が開放される際にシール (42) が有効状態 (98) に変換されることを特徴とする、請求項 3 に記載の外装システム。

【請求項 12】

シール (42) が有効状態 (98) において開口部 (48) に位置する未使用試験素子供給部 (30) の一部分に対して作用することを特徴とする、請求項 11 に記載の外装システム。

【請求項 13】

以下の方法ステップ：

a) 外装 (10) が閉鎖状態 (24) にある際に、外装 (10) に収容されている第1の乾燥剤 (18) と、試験素子 (58) を収容しているマガジン (22) 内部との間に、水蒸気の拡散を可能にする連絡を設けること；

b) 外装 (10) を開けることによって、または外装 (10) を開けた後に、水蒸気の拡散を可能にする前記連絡を閉じること、

による、外装 (10) に収容されている医療用消耗品、特に試験素子 (58) の安定性を長持ちさせる方法。